

パブリックコメント第33号

「常陸大宮市公共施設等総合管理計画(案)」に対する意見を募集します

常陸大宮市では、インフラ施設を含めた公共施設等の老朽化に伴い、適切な維持管理や大規模改修、更新等を行う必要が生じており、今後、これらに対応する多額の費用発生が予想されます。

一方、少子高齢化の進展や行政ニーズの多様化等による諸課題に対応する観点からも、公共施設等のあり方を中長期的な視点で見直すことが必要となってきました。

こうしたことから、本市の公共施設等の総量を的確に把握し、また、将来の人口推計や財政状況等を参考としながら、総合的かつ計画的な管理に関する基本方針「常陸大宮市公共施設等総合管理計画」を策定するため、市民の皆さんからの意見を募集します。

◎案の公表日

平成29年1月18日(水)

◎意見の募集期間

平成29年1月18日(水)～平成29年2月16日(木)

◎公表案及び公表方法

○公表案

「常陸大宮市公共施設等総合管理計画(案)」

○公表方法

- ・市役所総務課行政改革推進G(本庁3階)、各総合支所市民福祉課で閲覧
- ・市ホームページで公表

◎意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方
- ・市内に存する学校に在学する方
- ・上記に掲げるもののほか、市に納税義務がある方

◎意見の提出方法

意見応募用紙は、14ページの用紙を利用するか、市ホームページからダウンロードしてください。また、市役所総務課行政改革推進G(本庁3階)または各総合支所市民福祉課に置いてあります。

意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、意見応募用紙1枚につき1意見、1メールにつき1意見になります。

- ・直接持参・・・市役所総務課行政改革推進G(本庁3階)または各総合支所市民福祉課
- ・郵送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所総務課行政改革推進G
- ・FAX・・・常陸大宮市役所総務課行政改革推進G **FAX** 53-6010
- ・Eメール・・・gyokaku@city.hitachiomiya.lg.jp
(件名を「常陸大宮市公共施設等総合管理計画(案)」として提出してください)

※電話での受け付けは行いません。

※匿名での受け付けは行いません(提出された意見について、内容の確認をする際に必要なため)。

◎結果の公表

提出していただいたご意見の内容、検討結果については、次の方法により公表します。

- ・広報常陸大宮お知らせ版及び市ホームページで公表します。
- ・市役所総務課行政改革推進G(本庁3階)、各総合支所市民福祉課で閲覧できます。

※意見をいただいた方の氏名等は、一切公表しません。

※内容が類似する意見は、取りまとめて公表することがあります。

問 本庁 総務課行政改革推進G ☎52-1111 内線321 **FAX** 53-6010

✉ gyokaku@city.hitachiomiya.lg.jp **HP** <http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>

「常陸大宮市公共施設等総合管理計画(案)」の概要

【数値目標設定】

公共建築物の総量削減

将来の人口の変化に対応した、公共建築物の再編、集約・複合化及び統合・廃止を実践し、30年間で延床面積の総量を3割削減する。

【基本方針】

1 公共施設等の総量の適正化を図る

- ・同規模の自治体と人口一人当たりの延床面積等を比較した上で、適正な施設規模を検討する。
- ・同一用途の公共施設の集約や、複合化による多機能化を推進する。
- ・インフラ施設の必要性を検討し、最小限の整備に取り組む。

2 公共施設等の長寿命化を図る

- ・施設の健全度と利用度を把握した上で長寿命化を図り、サービス水準を維持する。
- ・点検・修繕・改修・更新等の中長期的な管理サイクルを構築し継続的に取り組む。

3 公共施設の再編・利活用を促す

- ・将来人口の予測等を踏まえ、公共建築物の再配置、機能の複合化を図り、持続可能な適正規模の施設運営を推進する。
- ・施設廃止後の跡地利用・転用等に当たり、民間活用を視野に入れて検討する。
- ・公共施設の更新に併せて借地を返却し、公有地への移転と有効利用を図る。

4 個別施設のコスト削減に努める

- ・施設類型ごとに、保全・再編・利活用に関する計画を策定する。
- ・改修等の際に高耐久材を利用するなど、ライフサイクルの延長による費用負担の軽減を図る。
- ・各所管課で、目標耐用年数等の個別の数値目標を設定し、コスト削減に努める。

5 投資的経費の平準化を図る

- ・投資的経費の推移や充当可能な財源等を把握するとともに、公共施設等の更新が集中する時期を見通し、バランスのとれた世代間の費用負担を実現する。
- ・安全性を確保した上で、各施設等の更新時期を調整することにより、投資的経費の平準化と適切な維持管理の継続性を確保する。

常陸大宮市公共施設等総合管理計画（案）に対する意見応募用紙

◎「常陸大宮市公共施設等総合管理計画（案）」に関して、あなたのご意見をお聴かせください。いただいたご意見は、「常陸大宮市公共施設等総合管理計画（案）」策定の参考とさせていただきます。

住 所 (または所在地)	〒		
氏 名 (または名称及び代表者名)		電話番号	- -
●ご意見のタイトル（項目、訂正箇所等）			
●ご意見の内容			

【 注意事項 】

- (1) 「住所」「氏名」「電話番号」欄は、必ずご記入ください。なお、個人情報については、パブリックコメントの目的以外には使用しません。
 - (2) 複数のご意見がある場合は、1枚に1意見をお書きください。
- ◎この意見応募用紙は、次のいずれかの方法で提出してください。
- ・直接持参…市役所総務課行政改革推進G（本庁3階）
または、各総合支所市民福祉課
 - ・郵 送…〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6
常陸大宮市役所総務課行政改革推進G
 - ・ F A X…市役所総務課行政改革推進G **FAX**53-6010
 - ・ Eメール…gyokaku@city.hitachiomiya.lg.jp

締切：平成29年2月16日（木）必着